

県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業 資格審査に関する質問への回答書

No.	資料名	頁	項目				質問等	回答
			大	中	小	①、a)等		
1							「県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業 実施方針に関する質問及び意見への回答」における回答は全て有効との理解でよろしいでしょうか。	実施方針の質問・回答は入札公告前であるため、本事業の入札・契約手続きに対し効力を有しません。
2	入札説明書	11 28	3 資料2	3.3	3.3.1	4)	「……特別目的会社（SPC）を設立する場合、建設JVの代表企業は、構成員とならなければならない。」とありますが、入札説明書p.28 資料2では「設計・建設事業者（建設JVも可）」は構成員の枠内に記載されています。建設JVを組成する場合、代表企業以外の企業は協力企業とすることも可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	入札説明書	11 28	3 資料2	3.3	3.3.1	4)	「……運転管理業務の経験が1年以上で、かつ、廃棄物処理施設技術管理者又は同等程度の資格を有する者を、運営会社の正規職員である運営責任者として、運営期間の全期間にわたって配置できること。」とありますが、運営管理業務を行う「運営会社」とは、入札説明書p.28 資料2における「運営・維持管理企業」との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	入札説明書	11	3	3.3	3.3.1	9)	「なお、本組合が民間事業者と特定事業契約を締結後、選定されなかった入札参加者を構成する企業が、民間事業者の業務等を支援及び協力することは可能とする」とありますが、支援・協力とは物品納入や技術的助言、地元施工者紹介など補助的に本事業に参画するものであり、主たる業務またはその一部を請負・受託することは含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	頁	項目				質問等	回答
			大	中	小	①、a)等		
5	入札説明書	12	3	3.3	3.3.2	(1)5)	第2期ごみ処理施設の建築物の設計・施工を行う者の参加資格要件について、「建設業法に規定される「建築工事業」に係る監理技術者資格者証を有する者を専任で配置できること。」との記載がございますが、事業実施時においては他の構成員や協力企業からも選任してもよろしいでしょうか。	可とします。
6	入札説明書	12	3	3.3	3.3.2	(2), 1)	プラント設備の設計・建設業務を行う者にも「一級建築士事務所の登録を受けている者」が必要でしょうか。建築物の設計・建設業務を行う者の参加資格条件だけでは不十分なのでしょうか。	入札説明書に記載のとおりとします。 なお、建築物の設計・建設業務を行う者とプラント設備の設計・建設業務を行う者の一級建築士事務所の登録を受けている者は、同一でも可とします。
7	入札説明書	12	3	3.3	3.3.2	(3)1)	(3)の1で「最新の業務委託業者競争入札参加資格者名簿(施設管理)に登録されていること」と記載がありますが、「最新」とは令和3年度の入札参加資格者名簿に登録していればよいという理解でよろしいでしょうか。また業種について、構成市町村によっては名称が異なりますので、業務委託の施設管理に関連する業種の資格者であればよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	入札説明書	13	3	3.3	3.3.2	(3), 2)	該当する実績がPFI又はDBO事業等であり、当該事業に係る特別目的会社が元請の場合には、当該事業に係る特別目的会社の出資者であり、かつ、当該事業の運営業務において主たる業務(「運転管理業務」又は「維持管理業務」)を担っている者については、本要件を満たすとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	頁	項目				質問等	回答
			大	中	小	① a)等		
9	入札説明書	13	3	3.3	3.3.2	(3)	「1年以上の運転管理実績を有していること」と記載がありますが、DBO 案件において SPC から維持管理業務を請け負った実績も含むという理解でよろしいでしょうか。 また「1年以上」と記載がありますが、パンフレット等の竣工年月をお示しすることで1年以上の稼働をご確認いただくという理解でよろしいでしょうか。	前段についてはご理解のとおりです。 後段について様式第6-2号に示すとおり「運営・維持管理の受注実績を証明する契約書の鑑の写し」にて受託期間を確認します。
10	入札説明書	13	3	3.3	3.3.2	(3)3)	「……運営責任者として、運営期間の全期間にわたって配置できること。」とありますが、第6-3号様式の3項では「……運営開始後最低3年間配置する。」となっています。この両者の解釈についてご教示をお願いします。	入札説明書では資格要件を満たす技術者を配置することを要件としており、様式第6-3号では他施設での経験者を運営開始後3年間配置したうえで、4年目以降は本施設で経験を積んだ者（地元雇用者含む）を配置可能であることを意図しています。
11	入札説明書	13	3	3.3	3.3.2	(3)3)	「廃棄物処理施設技術管理者又は同等程度の資格を有する者」とありますが同等程度の資格とは具体的にどのような資格を想定されていますでしょうか。	環境施設総括管理士、廃棄物処理施設管理の実務経験を有する技術士（衛生工学）を想定しています。
12	入札説明書	14	3	3.3	3.3.2	(5)	「……特別目的会社(SPC)を設立する場合は、仮事業契約締結時までいずれかの構成市内に設立すること。」とありますが、落札者の決定及び公表が令和4年4月上旬で、特定事業契約の仮契約が令和4年5月中旬とされています。SPCの登記及び設立に要する期間が短期間ですので、別途協議としていただけないでしょうか。	入札説明書に記載のとおりとします。ただし、実際の手続き状況に応じ、別途協議を検討します。
13	入札説明書	18	3	3.4	3.4.7	(2), 1)	提出書類のうち、副1部については、押印が必要な書類などは原本のコピーでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	資料名	頁	項目				質問等	回答
			大	中	小	①、a)等		
14	入札説明書	21	3	3.4	3.4.12	(5)	「……また、入札提出書類の本文の文字サイズは10.5ポイント以上を用いること。」とありますが、第8-5号様式から第8-23号様式の備考2には「文字の大きさは原則として10ポイント以上とすること。」となっています。どちらを正と考えればよろしいでしょうか。	本文は10.5ポイント以上としますが、特に注記のある様式は図表に限り10ポイント以上も可とします。
15	入札説明書	23	3	3.4	3.4.15	(3)	「開札は、入札参加者又はその代理人が必ず立ち会うものとする。」と記載がありますが、この「代理人」とは様式5-2号様式における受任者を指すという理解でよろしいでしょうか。	第5-2様式は、構成員が入札手続きを受任者（代表企業）へ委任するために必要な様式です。第11号様式が、開札時に入札参加者が代理人を委任する場合に必要な様式となりますので、ご質問に対しては、第11号様式における代理人となります。
16	様式集	4				備考4	「共同企業体を設立する場合、構成（第4-3号様式）、出資構成（第8-26号様式）を提出してください。」とありますが、出資構成（第8-26号様式）は資格審査申請書類の提出時ではなく、入札提案書類の提出時でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	様式集	5					構成、及び協力企業の「番号」について、4ページの「通し番号」と同じ番号を入力するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	様式集	7					「入札参加者番号」の記載欄がありますが、資格審査申請提出時は不明ですので、空欄でよろしいでしょうか。	組合にて記入するため空欄としてください。
19	様式集	9					第5-2号様式委任状（代理人）については、協力企業分は必要ないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	頁	項目				質問等	回答
			大	中	小	①、a)等		
20	様式集	10	6-1				「会社概要及び業務経歴書」はパンフレット等を提出すればよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	様式集	10					第6-1号様式 資格審査申請書の添付書類のうち、「①会社概要及び業務経歴書」、「②法人登記簿謄本」については、協力企業分は必要ないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	様式集	10					第6-1号様式 資格審査申請書の添付書類のうち、「②法人登記簿謄本」は原本を提出するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	様式集	10	6-1				「長崎県の県税及びいずれかの構成市の法人市民税に係る納税証明書」と記載がありますが、本参加資格申請では他県に属する本社又は支店を入札参加者として記載する場合でも、長崎県や構成市に営業所等を有する者は当該納税証明書が必要でしょうか。	他都道府県に属する本社、または支店を入札参加者とする場合は、直近営業年度の所在地の納税証明書の提出でよいものとします。
24	様式集	12					「一般廃棄物処理施設の設計・建設実績」、及び「一般廃棄物処理施設の運営・維持管理実績」はそれぞれ1件の実績でもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	様式集	13	6-3				「様式第6-3号 技術者の配置に係る誓約書」において、「1 第2期ごみ処理施設の建築物の設計・建設業務を行う者において、「入札説明書 3.3.2(1)の5)」に規定する監理技術者を専任配置する。」との記載がございますが、入札説明書に記載された「建築工事業」に係る監理技術者資格者証を有する者を専任で配置する。」という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	頁	項目				質問等	回答
			大	中	小	①、a)等		
26	様式集	13					<p>第6-3号様式 「第2期ごみ処理施設の建築物の設計・建設業務を行う者」および「第2期ごみ処理施設の運営・維持管理業務を行う者」については、代表企業ではない者が参加資格要件を満たす場合があります。 その場合も、応募グループを代表して代表企業が「監理技術者及び技術者の配置を必ず行うことを誓約」するとの理解でよろしいでしょうか。</p>	ご理解のとおりです。
27	その他						<p>下請となる協力企業がJVを結成した場合JV協定書の提出は必要でしょうか。</p>	ご質問の場合においてもJV協定書をご提出ください。